

## 第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>保育理念、保育目標等を明文化し、ホームページや園紹介チラシ、入園・進級のしおり等への掲載や参観日等の行事で説明するなど、保護者への周知を図っています。また、基本方針は保育日誌への添付や入園式前の職員会議での確認など、職員の行動規範として日々の業務に反映されています。できれば、保護者の理解度を確保する取り組みを期待します。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>青森県保育連合会、弘前市保育研究会（保研）、弘前市社会福祉協議会等に加え、園長が保研の施設長会議や赤十字の会議に出席するなど、福祉情報の収集に努め、園長と主任で確認し合いながら経営環境の改善につなげています。今後は、収集した情報や園を取り巻く環境が地域で活かされ、保育園が社会資源としての役割を果たすことを目的に、組織として分析する機会を設けてはいかがでしょうか。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>保育環境や経営状況については、園長と主任で確認し合ったものを、毎回の理事会及び職員会議で報告するなど情報の共有に努めています。収集した情報については、職員会議等で話題にしたり検討したりする機会を設け、具体的な課題として明文化することで、理事及び関係者の理解が今以上に図られるとともに職員の意欲向上に繋がることを期待します。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

<p>具体的な経営課題や数値目標等を盛り込んだ中・長期の「事業計画」及び「収支計画」（3～5年）が策定されていません。理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にすることは、園の運営や利用者の安心、職員の意欲向上など、あらゆる面で効果を生みます。収支計画と合わせて、中・長期のビジョンについて検討されることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>単年度の事業計画や行事予定は作成されていますが、その基礎となる中・長期の「事業計画」及び「収支計画」が策定されていません。理念や基本方針の実現に向けた中期的な目標（ビジョン）を明確にすることで、当該年度の事業計画の根拠が鮮明になり、職員の意識が向上し、今以上に利用者の支持を受けることができるのではないのでしょうか。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>単年度の事業については、実施後速やかに職員の気づきや意見を収集・記録した上で次年度に反映されています。事業計画の策定に関しては、2月の職員会議で最終案をまとめ、3月に父母会の同意を得て決定、4月の職員会議で職員に周知する流れが決まっています。今後は、職員の意見を幅広く徴する機会を増やすことで、なお一層の充実が図られることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>保護者会との共催事業が多いことに鑑み、単年度の行事計画については参観日やクラスごとの保護者会等で十分周知しています。行事予定の基となる「年度事業計画書」を作成していますが、運営方針や項目別の管理状況も記載されていることも踏まえて、行事との関連性など理解しやすい工夫を施した上で保護者に配布することを推奨します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>日々の“気づき”が園長と主任に集約され、ヒヤリハット報告や行事实施後の職員による振り返りが次年度の計画に反映されています。数年サイクルで実施している独自の自己評価の充実や第三者評価の定期的な受審を通して、職員参画による組織的な取り組みの一層の充実が図られることで、今以上に質の向上が図られることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>前回（平成18年）の受審結果については職員による話し合いがもたれ、改善に向けて園長と主任で評価・分析を行っています。課題等について職員間の共有を図ることを目的として、評価結果の分析について職員が参画できる場を設けたり委員会を設置するなど、園全体としての方向性を確認し、具体的な改善策につながることを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
業務分担表及び事故対応等の各種マニュアルに園長の責任者としての役割を明記していません。また、行事への参加や隔月で園だよりにコメントを掲載するなど、職員や保護者の理解を促す取り組みが見られます。今後は、経営・運営の方針や保育に関する園長の考えを明文化し、事業計画等に掲載することで職員から一層の理解が図られることを期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
園長は、市内保育園の施設長会議への出席や通達文書等で法令に関する情報を収集し、職員会議や文書回覧を通して職員への周知を図っています。常に改正される法令に関しては、あらゆる方法による情報収集が必要ですので、職員で分担するなど幅広い情報についての収集方法を工夫し、職員理解を念頭にした周知方法を検討されてはいかがでしょうか。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
園長は日々の保育場面の観察や保育日誌を確認するなど現状の把握に努め、研修会への職員派遣を積極的に行うなど保育の質の向上に意欲を示しています。保育の質の向上を念頭に職員の意見を定期的に聞き入れて評価する機会を設けたり、検討する委員会を組織するなど、職員の意識を同じベクトルに向けるための取り組みを期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
人事、労務、財務の管理については、園長と事務員が行っています。園長は、働き方改革や職場環境の整備について意欲を持っています。今後は、園長の意欲や想いを、業務の実効性を高めつつの具体的な取り組みとして形にするために、個別面接や経営改善委員会（仮称）の設置など、職員の意向や意見・提言等を発言できる機会を設けてはいかがでしょうか。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
栄養士2名、看護師1名を配置するなど園独自の人員体制があり、積極的に実習生を受け入れるなど必要な人材確保に向けた取り組みを行っています。保育所理念を実現するために必要な人材や体制について事業計画等に明示しつつ、独自の人員配置など園のストレンクス（強み）をHP等でアピールすることで、一層の人材確保につなげてはいかがでしょうか。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>「めぐみ保育園職務にあたっての心得」を作成・配布し職員の拠り所となっていますが、園が望む職員像や昇進等の人事に関する基準を明確にするとともに、十分な周知をもって職員の意欲向上につながることを期待します。また、職員の意向を把握することを基に、総合的な人事管理の体制が構築されることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>エプロン、ジャージ等の貸与、健康診断、予防接種などの福利厚生を実施しています。今後は医療機関との関わりが深い強みを生かして、ストレスチェック様式の活用や悩み相談の実施など、助言のもとにできる職場環境の整備に取り組んではいかがでしょうか。また、個人面接の実施や就業規則の職員周知により、職員の意欲向上が図られることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>保育日誌に園の方針等を添付し、年度当初の会議で説明するなど周知に努め、年度末の職員会議で各職員が一年の業務を振り返っています。面談の実施により個々の職員の意向やスキルの現状を把握し、知識の習得や保育技術等の目標設定をすることで方向性を明確にしながら目標管理を行うことで、園全体のスキルアップに結びつくことを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>事業計画に、研修に関する一項目を明記し、研修派遣と園内研修の実施予定を明確にしています。保育園の基本方針や保育目標を達成するために必要な技術や資格を明確にし、園全体の研修計画として整理することをお勧めします。それを根拠とした研修派遣により、派遣の意図がより明確化になり、職員の意欲が今以上に高まることを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>園内研修に関しては年度ごとにテーマを設け、外部研修については各職員の希望を聞き入れながら、経験や研修履歴一覧に基づいて参加を促すなど積極的な取り組みが見られます。研修履歴や資格、経験等を整理し、階層や職種別の現状を把握した上で研修計画として明文化することで職員の意欲も高まり、効果的な研修派遣がなされることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>弘前市内の短大の1年生と2年生の実習を受け入れています。専門職の育成は、福祉人材の育成・確保という社会資源としての大きな役割の一つです。不特定の養成校のニーズに応えるため「実習生受入マニュアル」の作成をお勧めします。また、これらを通じて「保育体験」「ボランティア」「実習」は、目的や内容が異なるものであることを職員で意識共有されることを期待します。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>法人の理念、保育目標等については、ホームページ、事業計画、園のチラシ等に掲載し、市役所及びヒロロにチラシを設置しているほか、所属する町内会に入園のお知らせを回覧するなど地域に向けた周知に努めています。第三者評価の受審実績や結果などをホームページや事業計画に掲載し、一層の運営の透明性の確保に努めてはいかがでしょうか。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>職務分担に経理に関する役割を明記し、経理、事務については園長と事務員が経理規程に基づいて処理しています。また、監事監査の他に会計士の定期的な会計指導及び助言を仰ぐなど、適正な運営に努めています。事務や経理・取引に関する権限やルールについて職員に周知する仕組みをつくることで、一層の透明性が図られることを期待します。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>事業計画に地域活動の取り組みについて明記し、町内のねぷた、消防巡回、町内清掃など、地域住民との交流を目的とした活動を積極的に展開しています。また、運動会への老人クラブの招待や中学生によるポスター作成など、園内での交流も盛んです。園を取り巻く地域資源について整理することで、一層幅広い活動へと展開することを期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>事業計画にボランティア受け入れについて明記し、弘前実業高校や弘前東中学校の生徒を定期的に受け入れています。また、運動会を毎年豊田小学校の体育館で行うなど、近隣の学校との連携も図られています。不特定のボランティア希望者のニーズに応えるための受け入れマニュアルを充実させ、社会資源としての存在感が増すものと思います。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>地域の民生委員が法人の理事や苦情解決第三者委員になっています。虐待や権利侵害に関する事例はないものの、常に児童相談所や関係機関との連携を図ることができる体制にあります。保育園を運営するにあたって関わりの深い機関や団体、今後利用児やご家族にとって有益となり得る社会資源等について整理し、ネットワーク化に備えておくことをお勧めします。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c

<p>およそ3ヶ月分の食糧や石油ストーブを備蓄するなど、災害時において地域の社会資源としての役割を果たすための取り組みが見られます。園長は子育て支援に注力したいとの意向を持っており、今後の展開を模索しています。これからは、地域で子育てをされる親を対象に子育て相談や子育てサークルの組織化など、地域還元についての可能性を検討してはいかがでしょうか。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>延長保育や一時預かりなど、地域の実情に合わせた特別保育を実施しています。また、法人の理事や第三者委員である民生委員からの情報提供をとおして、地域の福祉ニーズについて把握に努めています。今後は、子育て相談をはじめとする子育て支援事業についての地域のニーズを幅広く収集し、公益事業や社会貢献事業の可能性を検討してはいかがでしょうか。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>こども赤十字への取り組みや『職員の心得』から、園の理念「ひとりひとりを大切に」の姿勢が伺えます。子どもの尊重や基本的人権への配慮については職員会議で話し合う機会を持ち、6月の参観日に保護者への説明を行うなど、共通理解が得られるよう努めています。今後は、全国保育士会倫理綱領などを利用した園内研修の実施や、確認も含めた資料等の作成により一層の理解が図られることを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>虐待防止等権利擁護についてのマニュアルが整備されている他、外部研修への参加と職員会議での報告等により職員周知がなされています。3歳未満児クラスにおいては、排泄の場「見られたくない」など、子どもへのプライバシー配慮の実践も見られます。今後は、子どものプライバシー保護についての規程やマニュアル等を整備することに加えて、個人情報、権利擁護に関しても園内研修等で理解を図る取り組みに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>園の見学希望には主任が、随時対応しています。理念や方針、保育園を紹介したチラシを公共施設（弘前市役所・ヒロロ）へ設置するなど、利用者が保育園を選択するための情報提供に努めています。また、チラシはカラー印刷で写真やイラストを使っている他、ホームページを開設しサービスや保育内容の情報提供に意欲的に取り組んでいるなど、理解を促す工夫も見られます。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
保育の開始にあたっては、主任が重要事項説明書・入園のしおりを通して説明を行い、保護者に同意と承諾を得ています。保育の変更等に関しては手順を記載した文書による説明等を行っています。保護者等の同意を得た上で、変更した保育計画等の内容を書面で残しておくことが望まれます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
重要事項説明書を通して、退所についての説明が行われています。今後は、保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書の作成が求められます。また、保育の利用が終了した保護者に対し、終了後の相談方法・担当者などを説明し、それを記載した文書を作成・配布されることが望まれます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・b・c
園が掲げるテーマ「ひとりひとりを大切に」に沿って、一人ひとりの笑顔を大切に作る保育に努めています。今後は、個人面談等の実施により保護者の想いを引き出す機会を設け、保育に関するアンケートを定期的実施するなどの工夫により、保護者の満足度を把握する仕組みを整備し、より具体的な利用者満足の向上やサービスの改善につなげてはいかげでしょうか。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
苦情解決の体制があり、入園時に保護者に対して説明するなど周知を促しています。また、年に一度、第三者委員が園を訪れる機会を設け、取り組みの理解や意見交換に努めています。玄関口に設置している苦情ボックス（めぐみの小箱）や事務室前に設置している用紙等について、設置場所や提出方法など苦情を出しやすい工夫をしていくことを期待します。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
保護者から相談がある場合は事務室内で行っています。これからは、保護者のプライバシーに配慮しながら、事務室以外のスペースも確保してはいかげでしょうか。また、園に対する意見や要望等には複数の方法や相手を自由に選ぶことができる園の体制についての工夫や、保護者が相談や意見を述べやすい環境整備について、園内で検討してみたいかがでしょうか。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
保護者からの悩みや相談ごとについては、その日のうちに内容を把握・検討するなど迅速な対応に努めています。今後は、相談や意見を受けた内容等についての記録方法や報告の手順、対応策や内容の検討等を定めたマニュアルを策定し、相談や意見に対して組織的な対応を図るための根拠を示すことで保護者や職員の安心感を醸成することを期待します。		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
保育室には、一人ひとりの子どもの午睡中の注意・食物アレルギーなどのリスクに関する掲示があります。事故防止策及び対応に関してのマニュアルが整備されている他、ヒヤリ・ハットの記録や事例収集をもとに話し合いが行われています。収集した事例から改善策や再発防止等の検討・実施に至るプロセスを明確することで、園としての体制が構築されることを期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
感染症対応マニュアルを作成しています。マニュアルの中で責任者とその役割を明確にすると共に、職員の衛生管理に留まらず、園全体の衛生管理・感染症への対応や予防策等を加えることが望まれます。また、マニュアルを基に全職員で内容の確認や話し合いを重ね、周知徹底を図りながら実践に繋がることを期待します。更に、マニュアルに基づいて、嘔吐したときの対処の仕方等を実際に体験する園内研修を実施してはいかがでしょうか。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
非常災害対策計画に基づき、対応体制や保護者への連絡手段、避難場所等、必要な対策が定められています。今後は、非常時の献立を定め食料や備品などの備蓄の充実を図りながら適正に管理する、また、避難場所としている豊田小学校までの時間を計測しながら訓練を実施するなど、より具体的な取り組みを進めてはいかがでしょうか。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
標準的な保育業務についてまとめたマニュアルが策定されていません。本マニュアルは保育業務の基本となるものです。今後は、子どもの尊重やプライバシー・権利擁護の姿勢も含めた保育全般に関わる標準的な保育業務について、全職員で協議・確認し合いながら保育業務マニュアルを作成し、保育者の所作の拠り所として、また、自らの業務を振り返る根拠となることを期待します。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
標準的な保育業務マニュアルは作成されていないため、定期的に見直しをしたり、必要な見直しをしたりするまでには至っておりませんので、早急な保育業務の標準化と明文化が期待されます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c



<p>入園時は、児童家庭調書を記入・提出してもらっています。これからは、心身の発育状況や子どもと保護者の生活状況等の変化やニーズを把握、明らかにするために保護者との個人面談をされてはいかがでしょうか。一人ひとりの子どもに応じた保育を行うために、生活の場としての基本的な援助、子どもの発達の視点に立った援助、保護者の意向への配慮など、総合的な視点から、指導計画を作成することが望まれます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>クラス毎に会議を実施し、保育に関する支援方法や解決方法など検証しています。今後は、月案や週案等の締め切り日の設定、保育の実施状況が責任者に確実に伝わる仕組みの構築、計画や報告について実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を定めるなど、指導計画の充実をめざした具体的な取り組みにより組織としてのスキルアップを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>クラス毎の話し合いや職員会議において、子どもの状況について話し合いが行われ、職員間でも情報共有がされています。0歳児の個別指導計画は適切に記録されていますが、1、2歳児も0歳児と同様、心身の発育・発達が顕著な時期であると同時に、その個人差も大きいいため、一人ひとりの子どもの状態に即した保育が展開できるよう、現行の保育所保育指針に則り、個別の指導計画を作成することが必要です。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>保育の提供に関する記録については管理運営規定に、また、個人情報の取扱いに関する事項は重要事項説明書に記載されています。守秘義務等に関しては、『職員の心得』を用いて職員に周知されています。記録書類等は、事務室のキャビネットに保管され、施錠されています。今後は、文書管理に関しての担当責任者を選任する他、記録等の保管、保存、廃棄、保護者や関係者への情報提供等に関する基準など、文書管理全般にわたる規程を定めていくことが望まれます。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p>保育の理念・基本方針・保育目標が書かれた用紙が各年齢別の「年間指導計画書」と共に綴られている他、全クラスが同じ内容の毎月の目標・指導の要点・健康と安全・赤十字目標・行事が記載された「年間保育計画書」があります。「年間保育計画書」の内容に保育の理念・基本方針・保育目標も掲げると共に、各年齢別の発達過程を踏まえた養護と教育のねらい・経験内容・保育者の配慮事項・食育計画なども付記し、現行の保育所保育指針に従い、「全体的な計画」と表記を変更されてはいかがでしょうか。また、関係職員で保育所保育指針の改定時の見直しや、保育の現状に応じて評価を行いながら見直し編成することも望まれます。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>保育室には空気清浄機の他に24時間の換気とサーキュレーター、加湿器なども使用して適切な状態を保持するように努めています。園内は明るく清潔な環境が保たれていて、週2回の丁寧掃除の日を設け、蒸気が出る掃除用具を使用して床の殺菌、玩具等をオゾン消毒庫に毎日入れての消毒など衛生管理に努めています。また、園庭や室内の遊具等の安全点検は月3回実施されています。保育室内の温湿度計は子どもの身長程度に設置し、記録をすることが望まれます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>一人ひとりの子どもを受容した接し方や個人差を理解するために職員会議で話し合ったり、毎日の朝会で子どもの状態や情報等を全職員が周知できるようにしています。子どもたちがやってみたいという声なども大切に受け止め、子どもの気持ちに寄り添った対応をしています。また、制止の言葉を使わず、認め言葉や気づかせ言葉をかける保育の実践をすることが「職務にあたっての心得」にも記載されていて、職員にも周知がされています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が習得できるように配慮し、自主性を尊重した援助をしています。2歳児から5歳児まで毎朝30分間の園庭遊び、12月までは乾布摩擦、1月からは音楽に合わせたランニングを取り入れるなど、健康と体力作りに努めています。体を動かす活動の後は効果的な休憩を促すなど、適切な配慮もなされています。基本的な生活習慣について、子どもたちが理解しやすいように帰りの集会や土曜日の集会でも働きかけています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>毎週月曜日は3歳以上児の子どもたちが、保育士の指導のもとに2階のホールで運動遊びを行っています。子どもが興味を持つ運動用具も豊富で、様々な運動遊びに楽しんで取り組めるような配慮や、日頃の運動遊びを運動会の競技にも取り入れるなどの工夫もされています。町内の敬老会に5歳児が出向き、遊戯やねぶた囃子の披露をして地域の人たちと接する機会を設け、弘南電鉄に乗車しての田んぼアート見学などの社会体験を積極的に行っています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>遊びと生活に配慮された乳児室とほふく室に分け、看護師を保育に配置して適切な判断に基づく保健的な対応も図るなど環境整備に努めています。子どもの要求に合わせたスキンシップを図るなど情緒の安定に務め、安心して過ごせるように配慮がなされています。指導計画には子ども一人ひとりの姿を捉えた活動内容や援助・配慮も記録されていて、発達過程に応じた保育内容となっています。担任は送迎時に必ず保護者と情報交換を行い、家庭との連携に努めています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
一人ひとりの状況に応じた援助と関わり、安心して遊んだり、基本的な生活習慣が身に付くよう配慮がなされています。また、2歳児の子どもたちには1月頃から当番活動を取り入れるなど、「自分で何かをやる・できる機会」も設けられています。室内の本棚には発達や興味に合った絵本が並び常に本に触れられるよう配慮し、毎日の送迎時と連絡帳では保護者との連携を図るよう努めています。今後は、室内での探索活動が十分に行える環境を工夫されてはいかがでしょうか。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
一人ひとりの育ちに合わせ、基本的な生活習慣が定着するよう適切に関わっています。また、各年齢に添った興味や関心を大切に、集団の中で遊びを中心とした活動を積極的に取り入れています。4・5歳児クラスはコンピュータ学習「まなぶくん」を導入して、文字・数字・英語の発音などを学ぶ時間を設け、保育室内には絵本・図鑑を置くなど、子どもが自発的に調べ、学ぶ環境も整えています。様々な行事や活動の様子は玄関にある掲示板に写真掲載をして保護者にも伝えています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
現在、障がいを持つ子どもは在籍していませんが、外部研修に参加して障がい児の知識を得るよう努めています。また、保護者の了解を得た上で、市の「ことばの教室」の巡回相談を利用し、定期的に子どもの様子を見てもらいながら助言を受けています。気になる子に関しては保護者のケアも含めて、ケース会議などで支援方法を話し合い、記録に残し職員の共通理解が図られています。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
午後4時以降は2歳児の保育室に集まり、異年齢での遊びができるよう配慮し、夕食に影響しない程度のおやつを午後5時半頃に提供しています。クラス担任から遅番担当への引き継ぎは口頭で行われ、遅番担当から翌朝への伝達は早番担当の保育士の机にメモを残しています。今後は保育士間の引き継ぎは確実に伝わるよう、専用の記録簿を使用することを検討されてはいかがでしょうか。また、延長保育の内容や配慮事項なども指導計画に位置付けていくことも望まれます。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
年間指導計画の中に就学を見通した内容が記載され、就学に向けた取り組みを進めています。保護者には2月の保育参観日のクラス懇談会において、就学までに身に付けてほしい生活リズムや生活の所作などを説明しています。12月末に豊田小学校・東小学校・和徳小学校の教員が来園して、意見交換を行うなどの機会があります。また、就学先の小学校には園長の責任のもと、保育所児童要録の写しを提出しています。		

A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>子どもの健康に関する事は年間・月間指導計画に記載、既往症や予防接種の状況などは追加分も含め児童台帳に記録されており、日々の子どもの健康状態については朝会で全職員に口頭で周知されています。子どもの健康管理等についてアドバイスなどを毎月の園だよりに掲載し、看護師から保護者へ情報が発信されています。今後は、SIDS予防対策として5分毎にタイマーを使用しながら、確実に異常がないか一人ひとりの午睡の状態をチェックし、記録に残すことが望まれます。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>健康診断は4月・11月、歯科健診は6月・11月に年2回ずつ行っています。健診の結果はその日のうちに保護者へ文書で伝え、異常があったり治療が必要となったりした場合には早期受診を促しています。また、健康診断・歯科健診の結果は児童台帳に記録し、職員も周知しています。嘱託歯科医が歯磨きの仕方など、歯の模型を見せながら子どもたちに指導をする機会を設けています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の診断の下で解除の指示が出るまで適切な対応を行い、職員・栄養士・保護者との情報共有がされています。食物アレルギーを持つ子の食事提供の際は食器の色を変えたり、テーブルを別にして職員が側に付くなど間違いのないように努めています。また、異なる食材の使用や色合いの似た食材の活用により、除去食や代替食の差別感を薄める工夫を施しています。今後は、食物アレルギーを持つ子のために個別の献立表も作成し、職員も保護者も更にしっかりした確認ができるようにしてはいかがでしょうか。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>食育や食に関する取り組みは指導計画に位置付けられ、2か月に1回、様々なテーマによる食育集会が行われています。また、玄関に給食サンプルを掲示、年3回給食だより「めぐみっこ」を発行するなど食の大切さを伝えています。個人差や食欲に応じて量の加減をしたり、おかわりの配慮がされています。これからは、野菜の収穫体験や調理体験の機会を設けたり、子どもたちや保護者への嗜好調査を行ったりするなど、食に対する子どもの興味関心を膨らませると共に、保護者の意向も反映させていく取り組みを期待します。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>月1回実施されている給食会議では子どもたちの喫食状況の周知や嗜好等の把握をし、それらを集約して次の献立作成に反映させています。行事食の他、季節感のある食材や、郷土食も取り入れるなどの工夫がなされています。また、週1回手作りおやつを提供し、栄養士が子どもたちの様子を観察する機会を設けています。今後は、主任・副主任、調理担当者などの関係職員で食中毒対応マニュアルを策定することで、衛生管理体制の充実に期待します。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>保護者とは日々の送迎時の対話や連絡帳で、コミュニケーションを大切にしながら情報交換を行っています。保育の内容や事業の意図などの共通理解を図るために保育参観日の全体会やクラス懇談会を行っています。その他、父母の会の会議(年10回)に園長・主任が参加するなど、各行事における保護者との協力体制や連携が密になっています。今後は、全体会・懇談会の資料を作成・活用してより明確な説明を行うと共に、参加できなかった保護者にも配布されることを期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>園だよりには園長の子育て支援に関するコメントが記載されています。保護者からの相談は担任が中心となって対応し、6月の保育参観日の全体会で保護者に相談体制を説明しています。相談内容によっては事務室内で行うなどプライバシーにも配慮がなされています。相談の内容はケース記録に残し、職員会議や朝会で職員に周知されています。今後は、保護者からの相談が気軽に寄せられる関係性の構築や、相談・支援の場づくりの工夫に期待します。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>虐待防止マニュアルが整備されており、子どもの心身の状態や家庭での療育状況の把握の他、乾布摩擦・身体測定・おむつ交換等でも、虐待のわずかな兆候を見逃さないように努めています。今後は、関係機関への相談・通報体制などをフローチャートにして可視化を図り、資料配布や掲示されてはいかがでしょうか。また、子どもの権利侵害の話し合いなど、マニュアルに基づき園内研修を実施されることも望まれます。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>月案・週案の保育士の評価と反省は活動や様子だけではなく、子どもの姿や成長を捉えた内容となっています。また、「自己評価チェックリスト」を利用した自己評価を行い、課題を明らかにする取り組みも組織的に行い、保育の実践の振り返りは職員間で話し合い改善に繋げています。これからは、クラスでの話し合いの内容を記録に残すこと、それをもとに確実に次回以降に反映させていくことと、月案・週案には園長もしくは主任・副主任のコメント欄を加え、保育実践についての反省や評価等を定期的・組織的に行うことも期待します。</p>		